

第14期
第8回 鳥取市校区審議会
令和元年12月23日(月) 14:00
鳥取市役所 本庁舎6階 第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の選任 委員, 委員

4 報 告

- (1) 第7回校区審議会審議概要について P1～2
- (2) 校区審議に関連する活動報告について P3

5 議 事

- (1) 本市の中長期的な校区のあり方について P4～11
 - ＜参考資料＞ P1～15
- (2) 千代川以西エリアの学校のあり方について P12～19
 - ＜参考資料＞ P16～25
- (3) その他

6 その他

7 閉 会

鳥取市校区審議会委員（第14期）

任期：平成30年10月15日～令和2年10月14日

区 分	氏 名	所 属、職 業、住 所 等	12/23 出 欠
学識経験者 （9名）	ほんた かしまさ 本名 俊正	鳥取大学名誉教授	出
	なんぶ さとし 南部 敏	鳥取市自治連合会（自治連合会会長）	出
	たにぐち ひであき 谷口 英昭	鳥取市小学校校長会（明德小学校校長）	出
	おん だ まさあき 音田 正顕	鳥取市中学校校長会（桜ヶ丘中学校校長）	出
	うえた みつなり 上田 光徳	鳥取市小学校PTA連合会（美和小PTA会長）	出
	よしざわ はろき 吉澤 春樹	鳥取市中学校PTA連合会（北中PTA会長）	出
	かわぐち ゆみこ 川口 有美子	公立鳥取環境大学環境学部准教授	出
	やまだ やすこ 山田 康子	ゆうゆうとっとり子育てネットワーク代表	欠
	ふくやま けい 福山 敬	鳥取大学工学部教授	欠
公募 （3名）	うしお りゅういちろう 牛尾 柳 一郎	無職（北園1丁目）	出
	もりもと はるゆり 森本 早由里	放課後児童支援員（河原町布袋）	出
	たみや さちふ 民家 幸世	自営業（布勢）	出

（順不同、敬称略）

事務局	なかむら たかひろ 中村 隆弘	教育委員会事務局次長(兼)教育総務課長(兼)校区審議室長
	たけだ じゅん 竹田 潤	教育委員会事務局教育総務課校区審議室主幹 (兼)学校教育課指導主事
	おおつら むねおみ 大坪 宗臣	教育委員会事務局教育総務課校区審議室主任

第14期 第7回 鳥取市校区審議会の審議概要について

- 1 日時 令和元年10月15日（火）14時00分～16時40分
- 2 会場 鳥取市役所 本庁舎6階 第1会議室
- 3 出席者 本名会長、南部副会長、音田委員、上田委員、吉澤委員、川口委員、山田委員、
福山委員、牛尾委員、森本委員、民家委員
事務局：中村次長、竹田主幹兼指導主事、大坪主任

4 報告事項

- (1) 第6回校区審議会審議概要について
- (2) 校区審議に関連する活動報告について
- (3) 9月定例議会での質問と答弁について

5 議事

- (1) 本市の中長期的な校区のあり方について

前回した検討した学校規模の基準に照らし、鳥取市をいくつかのエリアに分け、20年後のそのエリアの児童生徒数を見通しながら議論を行いました。その中で、「新市と旧市の校区再編の考え方」や「義務教育学校設置の考え方」、「具体的な校区再編方法」等について意見を交わしました。併せて、答申案の構成や文言等についても確認を行いました。

【主な意見】

- ・20年後を見据えるという大前提を答申のどこかで明示すべきである。
- ・既に市町村合併から15年経過し、これからさらに20年後の議論をしようというときに、新市と旧市の概念を重視する必要があるかどうか。
- ・現在の中学校区を維持するというパターンは、20年後を見据えると考えにくいのが、あえてこれを示すと反対にこれだけの課題が残るということが良くわかると思う。
- ・千代川以外にも、幹線道路など、子どもの安全を考えて区切るということも考慮してもいいのではないか。
- ・新市域は長い歴史の中で一つの町村であったことを考えると、一つの中学校区という考え方でいいのではないか。
- ・小学校や中学校の学校規模の基準に満たない場合は、義務教育学校とるように見受けられるが、どこの地域でも義務教育学校が必ずしもふさわしいわけではないと思うので、そのあたりも考慮した表現を答申に盛り込むなど工夫すべき。
- ・子どもが少なくなっていく中で、なおかつコミュニティの核としての学校を位置づけるにあたり、義務教育学校以外に何かいい方策があるかと言えば難しいところである。
- ・20年後になると教育そのものの形態もかなり変わってくる可能性がある。
- ・今後の人口はこれくらいになるということくらいしか言えないので、大きなイメージを描くという点では、あまりにも詳細すぎるのはどうかと思う。一度答申が出ると、それにとらわれてしまい、途中で方向が変わるとなぜ変わったのかということにもなってくるので、そのあたりも考慮して示していくのがいいのではないか。
- ・色々とシミュレーションすることは非常に重要である。今回の試算は設定がラフなので、校區別に過去のデータを見ながら、用いている減少率が安定しているのかも確認してみてもどうか。
- ・新市域は、かつてはそれなりの町村であったし、歴史も文化も伝統もある中で、何とかいい地域にしていこうとやっており、県・市も人口減少対策に総力を挙げてやっている中で、数を減らしていくという考え方には賛成しない。

- ・エリアごとに中学校を1校置くというのではなく、1校から2校など置くなど幅を持った整理にすれば議論がしやすくなるのではないかと思います。

【会長総括】

教育の効果、子どもたち同士の中での学び、教職員の適正な配置といった面も含めて、基本的には国の基準に合わせながら、我々として魅力的な学校となるような提案をしていきたい。人口を増やすために県・市も努力していると思うが、ここ何年かの傾向を踏まえ、現時点で若い世代がいないという前提に立てば、人口減を受け止めて考えざるを得ない。ただ、その先に人口が増えるような魅力ある学校をつくっていくための審議を続けていきたい。

旧村の歴史を尊重して従来の中学校区を基本に小中一貫の形で残すという意見があったが、旧市についても様々な形での学校のあり方を考えていかないといけない。また、幹線道路などを隔てて通学している現状もあるので、安全面での課題も考慮しながら議論を進めていきたい。

（2）「千代川以西エリアの学校のあり方」について

城北小校区の千代川以西エリアについて、中長期的な学校のあり方の議論を踏まえながら具体的な校区再編案や義務教育学校の設置なども含め協議しました。

【主な意見】

- ・千代川を境に分離していくという方向に賛成であり、14期で結論を出すことについても賛成である。
- ・新しい学校を設置するということも、住民理解を踏まえると一つの考え方になってくると思う。住民の力でまちをつくり、その中に学校も含めていくという流れはいいのではないかと思います。
- ・世紀小学校の校舎の検討時期にきていることを踏まえると、新たな学校などを考えることもありではないか。
- ・水害時などを想定し、防災の拠点ということも踏まえる必要がある。
- ・既存の中学校ありきではなく、小学校の再編も加わってくると、これまでとは違う新しい学校づくりというのが可能になってくると思う。
- ・大規模な義務教育学校ということも選択肢の一つであると思うが、複数の学校・自治会がある中で課題が出てくると思う。義務教育学校に限定してしまうと、地域からの反発もあると思うので留意が必要であるが、千代川を境に分けていくということは必要なことだと思う。
- ・義務教育学校を考えると、設置場所が線路の北か南によって通学面での課題が変わってくる。また、学校選択制を認めてほしいという意見など様々な意見が出てくると思う。義務教育学校を設置する大人の思惑と子どもの実感とのズレなどはどうなのか、そこにも着目していかないといけないと思う。
- ・教育の効果を子どもがいつ実感するかというのは人それぞれであり、効果を検証する一つの手掛かりとして考えられるのは、そこで勤務された教職員ではないかと思う。
- ・今ある何らかの区割りを変更せずに学校を活性化して良くしていこうというのはどこかで限界が来ると思うので、義務教育学校ということも一つの案としてはいいと思う。

【会長総括】

今までの小学校と中学校だけというのではなく、新しい教育をしていくという形を取り入れながら住民の理解を得ることも考えられる。都市部では、中高一貫の公立の中等教育学校もあり、伸びてきている。ある程度長期的に子どもたちに目配りして育てるということも大事な面もあり、そういった新しいことも鳥取市の教育としても一つの挑戦ではないかと考える。千代川以西エリアについては、中長期的な学校のあり方とは別に具体的な提案ができるよう次回以降も審議を進めていきたい。

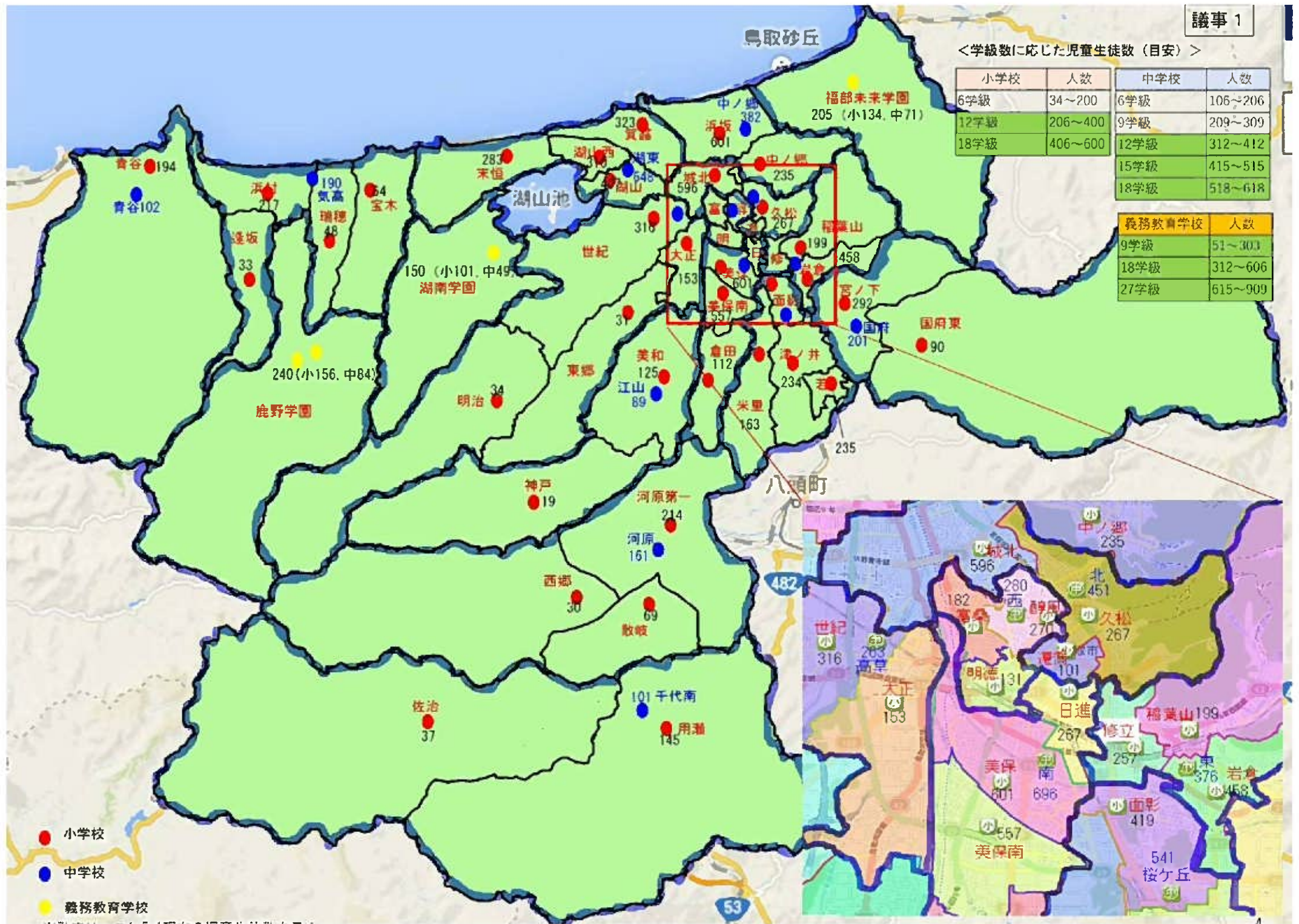
校区審議に関連する活動報告

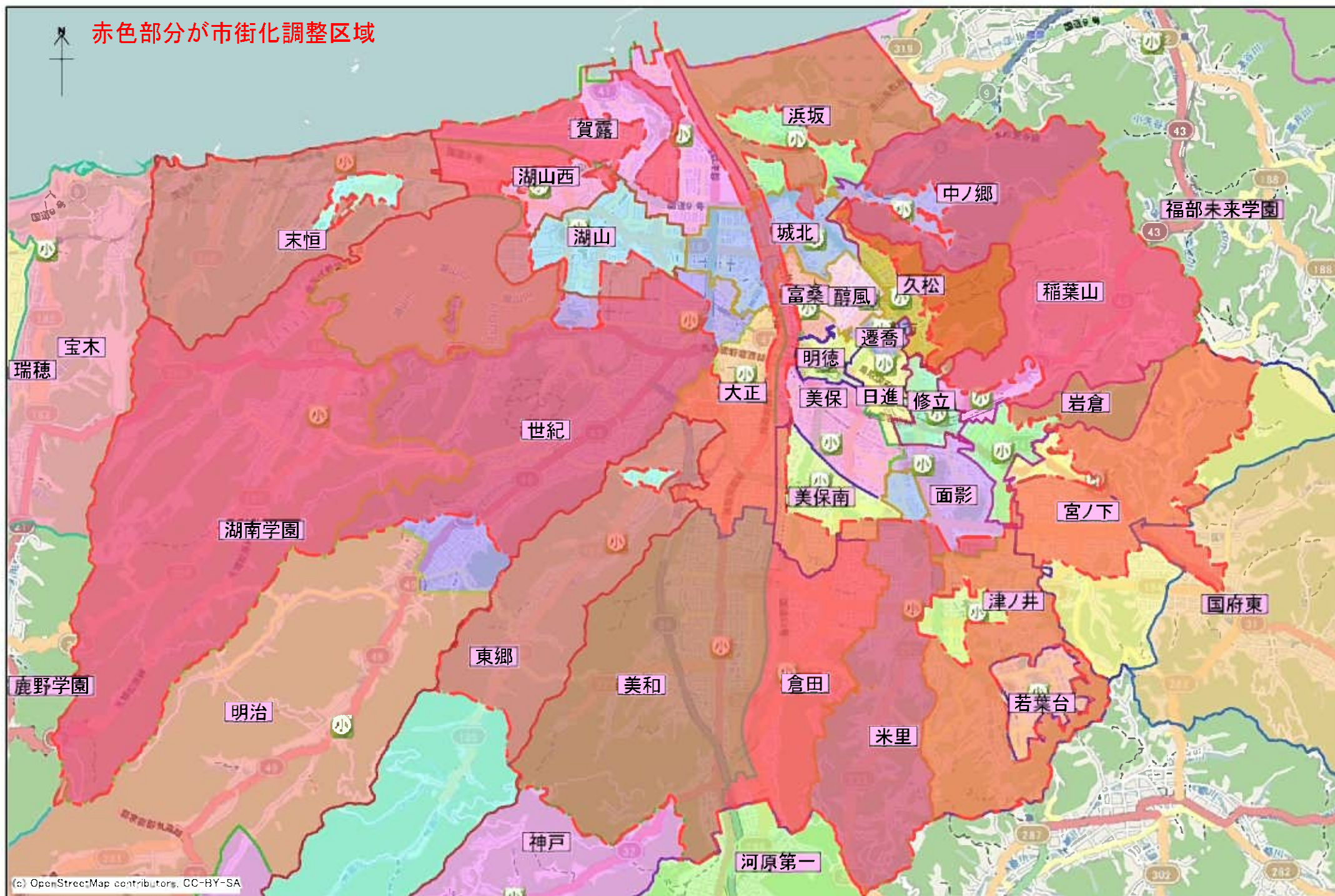
No	月 日	実施時間	場所	会議名	内容等
1	R1.10.15 (火)	19:00 ~ 20:30	江山人権福祉センター	江山地区義務教育学校設立準備委員会 (第10回教育環境整備部会)	江山学園長寿命化棟・増築棟の設計について、校歌・校章について
2	R1.10.17 (木)	19:00 ~ 20:30	大和地区公民館	江山地区義務教育学校設立準備委員会 (第9回江山の宝定援部会)	広報紙の内容について、学校応援組織について
3	R1.10.23 (水)	19:00 ~ 20:45	美和小学校	江山地区義務教育学校設立準備委員会	校歌歌詞の決定、校歌作曲者について、校章について、広報紙について
4	R1.10.24 (木)	19:00 ~ 20:15	気高町総合支所	気高地域の子どもの未来を応援する連絡協議会 (第4回)	各地区での検討状況報告、意見交換
5	R1.11.15 (金)	12:30 ~ 16:10	大和農村環境改善センター	鳥取県地域学校協働活動新修会 (江山地区義務教育学校設立準備委員会新修会)	これからの学校と地域の連携・協働の在り方について 等
6	R1.11.25 (月)	19:00 ~ 20:30	大和地区公民館	江山地区義務教育学校設立準備委員会 (第10回江山の宝定援部会)	広報紙の内容について、中間報告会での報告内容について、学校応援組織について
7	R1.12.8 (日)	13:30 ~ 15:30	美和小学校	江山地区義務教育学校設立準備委員会中間報告会	各部会の報告、校章の発表、新制服の発表、「江山かがやき科」の説明
8	R1.12.10 (火)	19:00 ~ 20:30	江山人権福祉センター	江山地区義務教育学校設立準備委員会 (第9回教育環境整備部会)	校歌について、開校後の教育環境整備について
9	R1.12.11 (水)	19:00 ~ 21:00	気高町総合支所2階会議室	美和地区の教育のあり方を考える会 (第7回)	考える会の中間まとめ、今後の検討スケジュール等について
10	R1.12.19 (木)	19:00 ~ 20:30	美和小学校	江山地区義務教育学校設立準備委員会	校歌について、学校応援組織について、広報紙の内容について

＜学級数に応じた児童生徒数（目安）＞

小学校	人数	中学校	人数
6学級	34～200	6学級	106～206
12学級	206～400	9学級	209～309
18学級	406～600	12学級	312～412
		15学級	415～515
		18学級	518～618

義務教育学校	人数
9学級	51～303
18学級	312～606
27学級	615～909





2.5 km
1.55 000

鳥取市公共施設再配置基本計画

(第 1 版)

鳥取市

平成 2 8 年 3 月



はじめに

これまで公共施設等（公共建築物やインフラ）は、人口が増加していく時代を中心に急速に増加し、私たちの暮らしを豊かにしてきました。

そうした中、平成24年12月に発生した痛ましい“笹子トンネル天井板落下事故”は、「私たちの生活や社会経済活動を支えている公共施設等は、日々老朽化しており、対策を講じなければ将来的に危険な存在となり得る」という、高度経済成長を遂げた日本が抱える重大な課題を示すものでした。

その後、国は平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を発表し、全国の自治体に対して、公共施設等の老朽化対策の方針となる“公共施設等総合管理計画の策定”を要請しました。このことによって、多くの自治体で『公共施設の更新問題』への対策が議論されることとなりました。

鳥取市においては、公共施設の更新問題に加え、人口減少という今まで経験したことのない大きな社会情勢の変化にも対応するため、国の要請よりも早く、公共施設の統廃合や民営化など、これまでもさまざまな取り組みを積極的に行ってきました。

また、平成27年2月に「新しい公共施設経営（ファシリティマネジメント）」の指針となる「鳥取市公共施設の経営基本方針」を、平成27年12月には「鳥取市公共施設等総合管理計画」を策定するなど、積極的に検討を進めてきました。

このたび策定した『鳥取市公共施設再配置基本計画』は、前述の“経営基本方針”に基づき、“将来に過度な負担を残さず、公共サービスを維持・向上させるために、どのような公共施設の見直しが必要か”という視点で公共施設の方向性について、施設ごとに本市としての考え方をまとめたものです。今後は、この基本計画に沿って、市民の皆さまと意見交換し、具体的な取り組み内容を検討していきたいと考えています。

公共施設の再配置を進めるうえで、新しい価値を生み出す“複合化”や“多機能化”“公民連携”などは重要な手法と考えています。一方、これらの手法は、みなさんの公共施設に対する既成概念や現状の利用環境に変化をもたらすものでもあり、ときとして、利用者が不便を感じられることも考えられます。

しかし、公共施設が老朽化し、社会情勢が変化している今こそが、変革の時期であり、“公共サービスの新たな可能性を拓く好機（チャンス）”です。鳥取市のめざす明るい将来像に向けて、長期的かつ総合的な視点で、前向きに『公共施設の再配置』を進めていきます。

その取り組みの大きな原動力は、市民のみなさまの関心、理解および参画です。これからみなさまと情報を共有し、今回打ち出した『鳥取市公共施設再配置基本計画』に基づき、一緒に創意工夫しながら、全市を挙げて積極的かつ着実に『公共施設の再配置』を実現していきましょう。

市民のみなさまの格別のご理解、ご協力をお願いします。

平成28年3月

鳥取市長 深澤 義彦

目 次

はじめに	1
第1章 公共施設再配置基本計画について	3
第2章 鳥取市の現状と「公共施設の更新問題」	6
第3章 「新しい公共施設経営（ファシリティマネジメント）」の指針	12
第4章 再配置（施設見直し）に向けた考え方	17
第5章 今後の施設の方向性（更新時の考え方等）	22
1 行政施設	23
2 地区集会施設	28
3 広域集会施設	33
4 社会教育施設	34
5 人権福祉施設	35
6 文化学習施設	36
7 生涯学習施設	38
8 スポーツ施設	40
9 保育園（幼稚園）	44
10 児童福祉施設	46
11 高齢者支援施設	49
12 障がい者支援施設	50
13 保健・医療施設	51
14 産業振興施設	54
15 農業振興施設	57
16 観光・保養施設	60
17 公営住宅	64
18 学校関連施設	66
19 公園施設	69
20 環境関連施設	70
21 その他施設	71
第6章 再配置計画の推進・マネジメント	77
用語説明	78
●資料編	
参考資料1：計画策定までの取り組み経過	81
参考資料2：鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針	82
参考資料3：公共施設経営の事例	85

18 学校関連施設

(1) 小学校

(所管：教育総務課)

◆位置付け

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すため設置

◆サービス提供の方針

全ての児童に適切なサービス（教育・発育の場）を提供します。

◆基本的な考え方

更新時の方向性	①中長期的に維持することが考えられる施設（校区審議会において統廃合を検討していない学校）については、文部科学省の方針に基づき、長寿命化の対策を施します。 ②周辺の公共施設との複合化を検討します。 ③単独で更新する場合、児童数の推移（見込み）をふまえ規模を検討します。
配置の考え方	・校区審議会での議論等を基に配置を検討します。
特記事項	・空きスペースの活用や長期休業期間の利活用等を検討します。 ・規模の適正化や機能の複合化など、これまでの本市の方針及び文部科学省の方針に基づき施設のあり方を検討します。

◆個別の建物（施設）について

現状どおり活用しつつ、基本的な考え方をふまえて取り組みを進めます。

なお、統合によって廃止となった施設については、その他施設に分類し、その後のあり方を検討します。

学校については、文部科学省の方針に基づく長寿命化策によって、建物の目標使用年数を約 80 年に延ばすことをめざすため、この場合には計画終了後（第 4 期以降）に更新等を検討する施設が多くなる見込みです。

なお、他の施設分類と同様に、財務省令を基準として算出した建物の更新等検討時期（耐用年数を迎える時期）は、下記のとおりです。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令を基に算出）			
第 1 期 (2016～)	第 2 期 (2025～)	第 3 期 (2035～)	第 4 期 (2045～)
美和小学校 湖南学園小学校 明德小学校 久松小学校 富桑小学校 世紀小学校 湖山小学校 浜坂小学校 河原第一小学校 西郷小学校 用瀬小学校 佐治小学校 浜村小学校 末恒小学校 倉田小学校	大正小学校 米里小学校 稲葉山小学校 東郷小学校 世紀小学校 湖山小学校 津ノ井小学校 美保小学校 宮ノ下小学校 逢坂小学校 浜村小学校 青谷小学校 末恒小学校 倉田小学校 面影小学校	遷喬小学校 米里小学校 美保南小学校 湖山西小学校 賀露小学校 富桑小学校 中ノ郷小学校 湖南学園小学校 国府東小学校 福部小学校 宝木小学校 瑞穂小学校 末恒小学校 倉田小学校 稲葉山小学校	日進小学校 浜坂小学校 岩倉小学校 若葉台小学校 醇風小学校 国府東小学校 散岐小学校 鹿野小学校 美和小学校

面影小学校 明治小学校 神戸小学校			
-------------------------	--	--	--

※大規模な棟（概ね 1,000 m²以上）のみを掲載しています。

※大規模な棟が複数あることから、更新等検討時期が複数（棟別）存在する学校もあります。

※湖南学園小学校は、湖南学園中学校部分も含めます。

- 次の施設（一部の棟）は、計画期間終了後（2055 年以降）に更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令基準）を迎えます。

・対象施設：美保南小学校、青谷小学校、城北小学校、修立小学校

（２）中学校

（所管：教育総務課）

◆位置付け

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すため設置

◆サービス提供の方針

全ての生徒に適切なサービス（教育・発育の場）を提供します。

◆基本的な考え方

更新時の方向性	①中長期的に維持することが考えられる施設（校区審議会において統廃合を検討していない学校）については、文部科学省の方針に基づき、長寿命化の対策を施します。 ②周辺の公共施設との複合化を検討します。 ③単独で更新する場合、生徒数の推移（見込み）をふまえ規模を検討します。
配置の考え方	・校区審議会での議論等を基に配置を検討します。
特記事項	・空きスペースの活用や長期休業期間の利活用等を検討します。 ・規模の適正化や機能の複合化など、これまでの本市の方針及び文部科学省の方針に基づき施設のあり方を検討します。

◆個別の建物（施設）について

現状どおり活用しつつ、基本的な考え方をふまえて取り組みを進めます。

なお、統合によって廃止となった施設については、その他施設に分類し、その後のあり方を検討します。

学校については、文部科学省の方針に基づく長寿命化策によって、建物の目標使用年数を約 80 年に延ばすことをめざすため、この場合には計画終了後（第 4 期以降）に更新等を検討する施設が多くなる見込みです。

なお、他の施設分類と同様に、財務省令を基準として算出した建物の更新等検討時期（耐用年数を迎える時期）は、下記のとおりです。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令を基に算出）			
第 1 期 (2016～)	第 2 期 (2025～)	第 3 期 (2035～)	第 4 期 (2045～)
江山中学校 北中学校	東中学校 桜ヶ丘中学校	東中学校 高草中学校	西中学校 中ノ郷中学校

湖東中学校 国府中学校 福部中学校 気高中学校 鹿野中学校 青谷中学校	中ノ郷中学校 湖東中学校	南中学校 湖東中学校	北中学校
--	-----------------	---------------	------

※大規模な棟（概ね 1,000 m²以上）のみを掲載しています。

※大規模な棟が複数あることから、更新等検討時期が複数（棟別）存在する学校もあります。

※湖南学園中学校は、小学校の分類に掲載しています。

- 次の施設（一部の棟）は、計画期間終了後（2055 年以降）に更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令基準）を迎えます。

- ・対象施設：千代南中学校、桜ヶ丘中学校、河原中学校、南中学校、気高中学校（改築中の棟）、青谷中学校（改築中の棟）

（３）学校給食センター

（所管：学校保健給食課）

◆位置付け

学校給食を共同調理するため設置

◆サービス提供の方針

安全・安心な給食を継続的かつ安定して提供します。

◆基本的な考え方

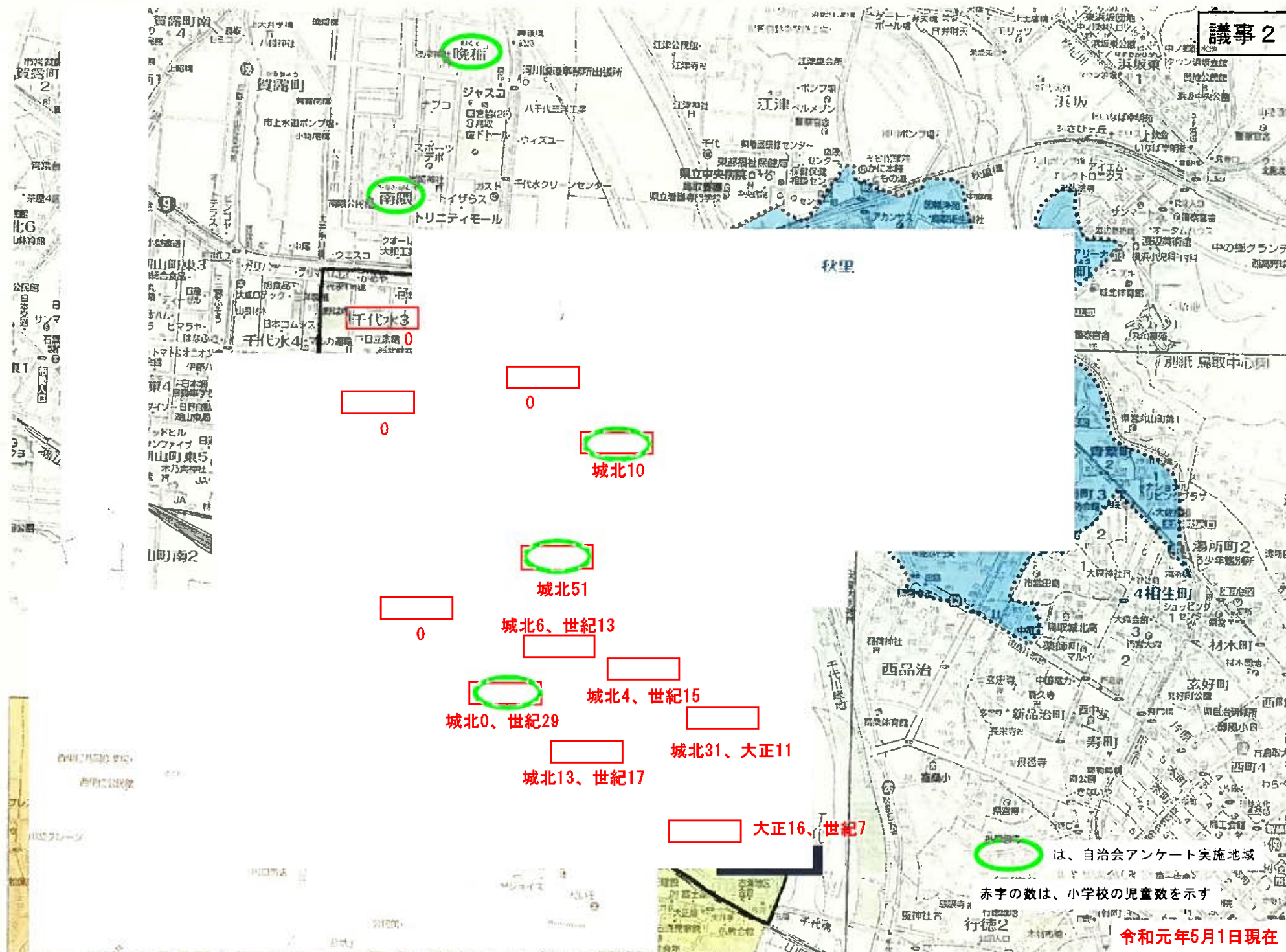
更新時の方向性	①必要な規模を確保します。 ②民間活力を活用した更新を検討します。
配置の考え方	・提供食数の推移（見込み）や移動条件（給食配送）等をふまえ、可能な限り統合を検討します。
特記事項	

◆個別の建物（施設）について

財務省令基準により算出した建物の更新等を検討する（耐用年数を迎える）時期は下記のとおりです。なお、実際に更新を検討する時期は、施設の性質上、衛生管理基準への対応状況、施設設備の劣化状況などを勘案する必要があるため、更新等検討時期に関わらず、基本的な考え方をふまえ第 1 期以内に方向性を検討します。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令を基に算出）			
第 1 期 （2016～）	第 2 期 （2025～）	第 3 期 （2035～）	第 4 期 （2045～）
		第一学校給食センター 第二学校給食センター 湖東学校給食センター 気高学校給食センター 鹿野学校給食センター 青谷学校給食センター	国府学校給食センター 河原学校給食センター

議事2



高草中学校の生徒数(予測 R1～R13)

【年度別生徒数】

年度	1年生		2年生		3年生		全 校		全校生徒数 増減率 (対比R1)
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
1	88	3	89	3	86	3	263	9	
2	97	3	88	3	89	3	274	9	
3	86	3	97	3	88	3	271	9	
4	82	3	86	3	97	3	265	9	
5	90	3	82	3	86	3	258	9	
6	81	3	90	3	82	3	253	9	
7	98	3	81	3	90	3	269	9	
8	109	4	98	3	81	3	288	10	
9	120	4	109	4	98	3	327	11	
10	125	4	120	4	109	4	354	12	
11	106	4	125	4	120	4	351	12	
12	130	4	106	4	125	4	361	12	
13	108	4	130	4	106	4	344	12	30.79

× R1.5.1現在の生徒数

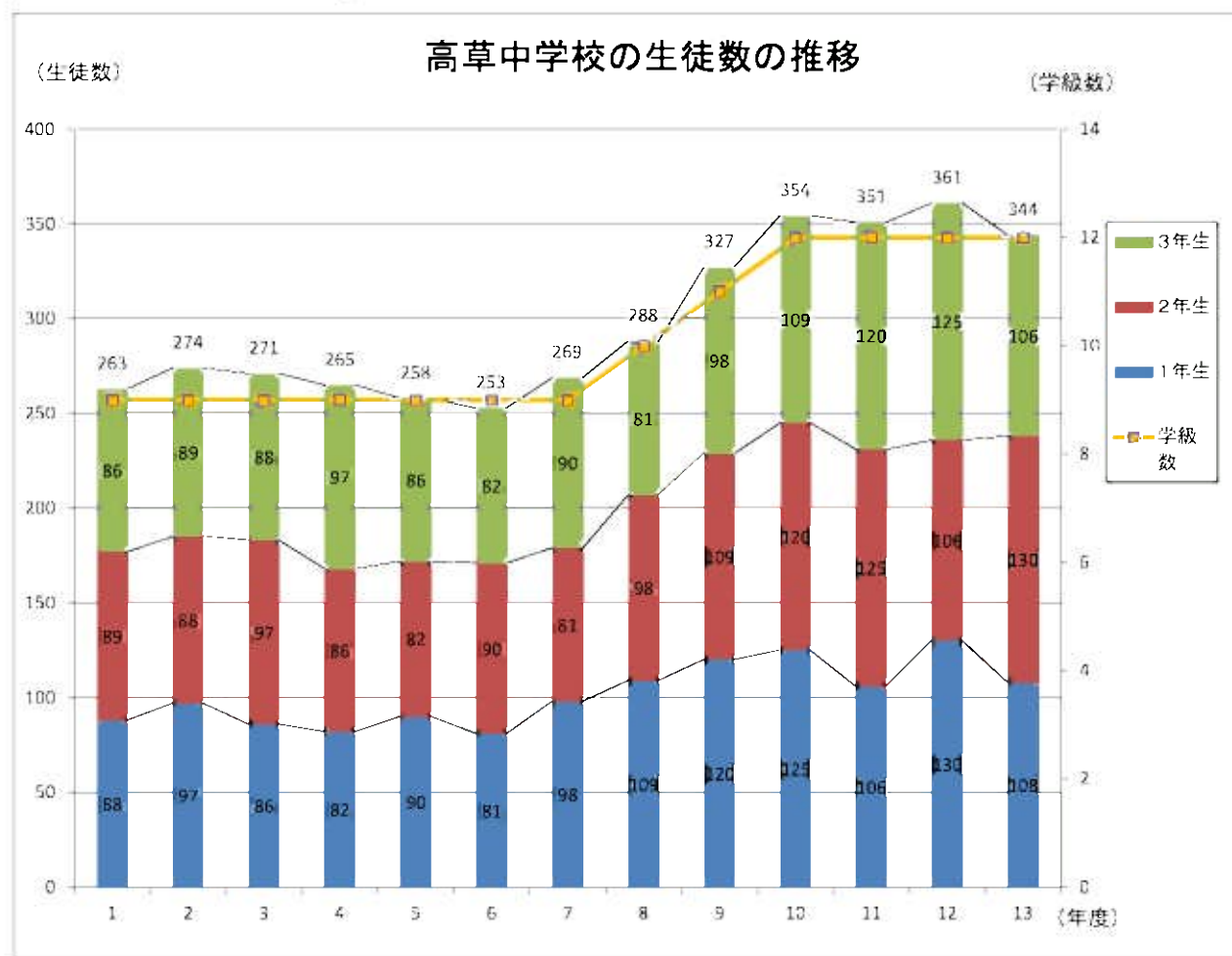
× R2年度以降6年間の1年生は、R1.5.1現在の該当小学校区各学年児童数

× R8年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

× R2年度以降の2、3年生は、前年度の各1学年下の生徒数

× 学級数は、現在の鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1年:33人学級、2・3年:35人学級)



世紀小学校の児童数

【年度・学年別児童数】

年度	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		全 校		全校児童数 増減率 (対比R1)
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	
1	56	2	50	2	56	2	49	2	52	2	53	2	316	12	
2	79	3	56	2	50	2	56	2	49	2	52	2	342	13	
3	69	3	79	3	56	2	50	2	56	2	49	2	359	14	
4	69	3	69	3	79	3	56	2	50	2	56	2	379	15	
5	66	3	69	3	69	2	79	3	56	2	50	2	389	15	
6	83	3	66	3	69	2	69	2	79	3	56	2	422	15	
7	66	3	83	3	66	2	69	2	69	2	79	3	432	15	36.7

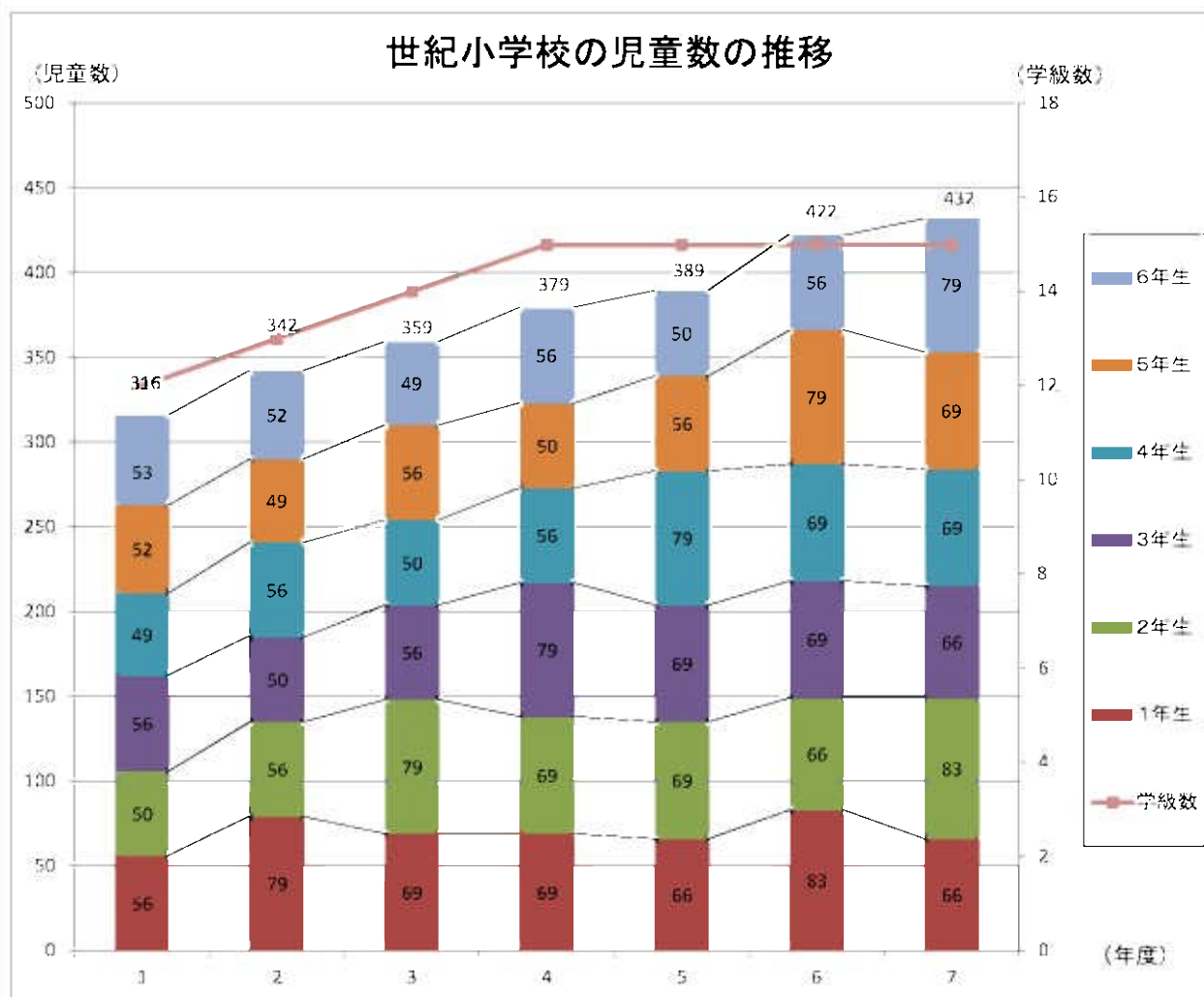
※ R1.5.1現在の児童数

× R2年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

※ R2年度以降の2～6年生は、前年度の各1学年下の児童数

※ 学級数は、鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1・2年生:30人学級 3年生以上:35人学級)



大正小学校の児童数

【年度・学年別児童数】

年度	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		全 校		全校児童数 増 減 率 (対比R1)
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	
1	27	1	21	1	22	1	24	1	25	1	34	1	153	6	
2	29	1	27	1	21	1	22	1	24	1	25	1	148	6	
3	41	2	29	1	27	1	21	1	22	1	24	1	164	7	
4	50	2	41	2	29	1	27	1	21	1	22	1	190	8	
5	36	2	50	2	41	2	29	1	27	1	21	1	204	9	
6	43	2	36	2	50	2	41	2	29	1	27	1	226	10	
7	35	2	43	2	36	2	50	2	41	2	29	1	234	11	52.94

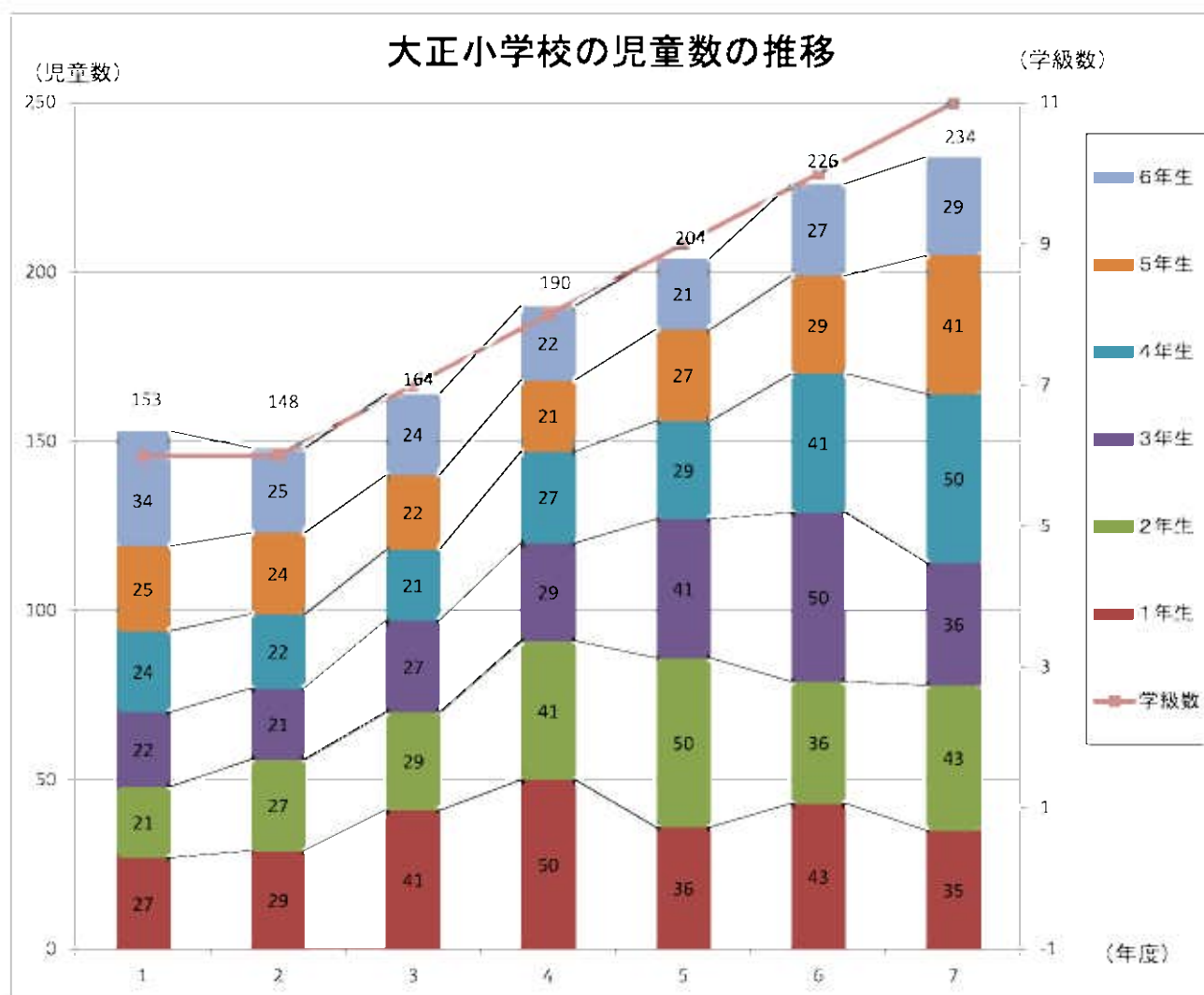
※ R1.5.1現在の児童数

※ R2年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

※ R2年度以降の2～6年生は、前年度の各1学年下の児童数

※ 学級数は、鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1・2年生:30人学級 3年生以上:35人学級)



東郷小学校の児童数

【年度・学年別児童数】

年度	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		全 校		全校児童数 増減率 (対比R1)
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	
1	7	1	3	1	5	1	6		4	1	6		31	4	
2	1	1	7	1	3		6	1	4		5	1	26	4	
3	6	1	1	1	7		3	1	6		4	1	27	4	
4	3	1	6	1	1		7	1	3		6	1	26	4	
5	3	1	3	1	6		1	1	7		3	1	23	4	
6	2	1	3	1	3		6	1	1		7	1	22	4	
7	3	1	2	1	3		3	1	6		1	1	18	4	-41.93

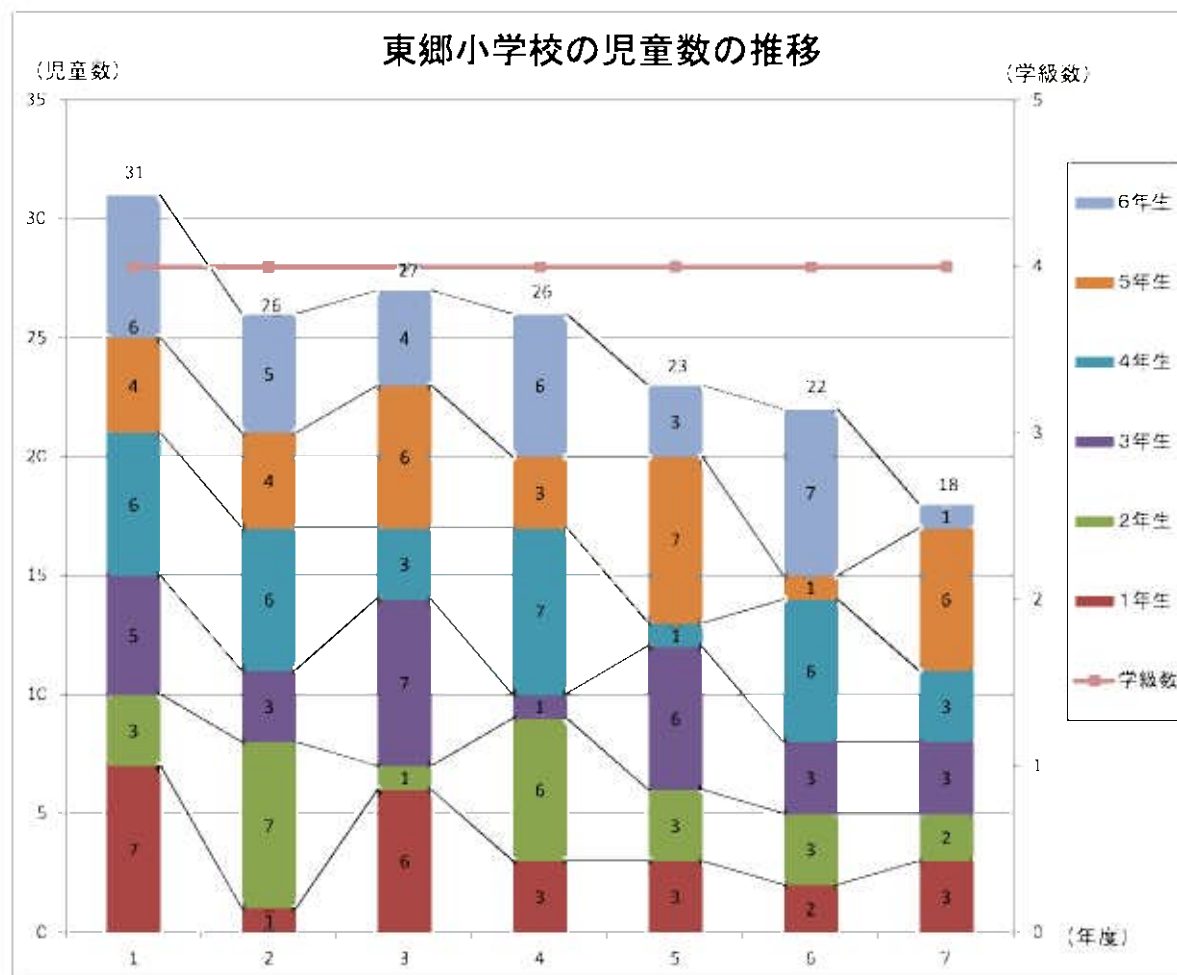
× R1.5.1現在の児童数

※ R2年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

× R2年度以降の2～6年生は、前年度の各1学年下の児童数

× 学級数は、鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1・2年生:30人学級 3年生以上:35人学級)



明治小学校の児童数

【年度・学年別児童数】

年度	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		全 校		全校児童数 増 減 率 (対比R1)
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	
1	8	1	7	1	7		3	1	5		4	1	34	4	
2	0		8	1	7		7	1	3		5	1	30	3	
3	4	1	0		8	1	7		7	1	3		29	3	
4	3	1	4	1	0		8	1	7		7	1	29	4	
5	1	1	3	1	4		0		8	1	7		23	3	
6	2	1	1	1	3		4	1	0		8	1	18	4	
7	4	1	2	1	1		3	1	4		0		14	3	-58.82

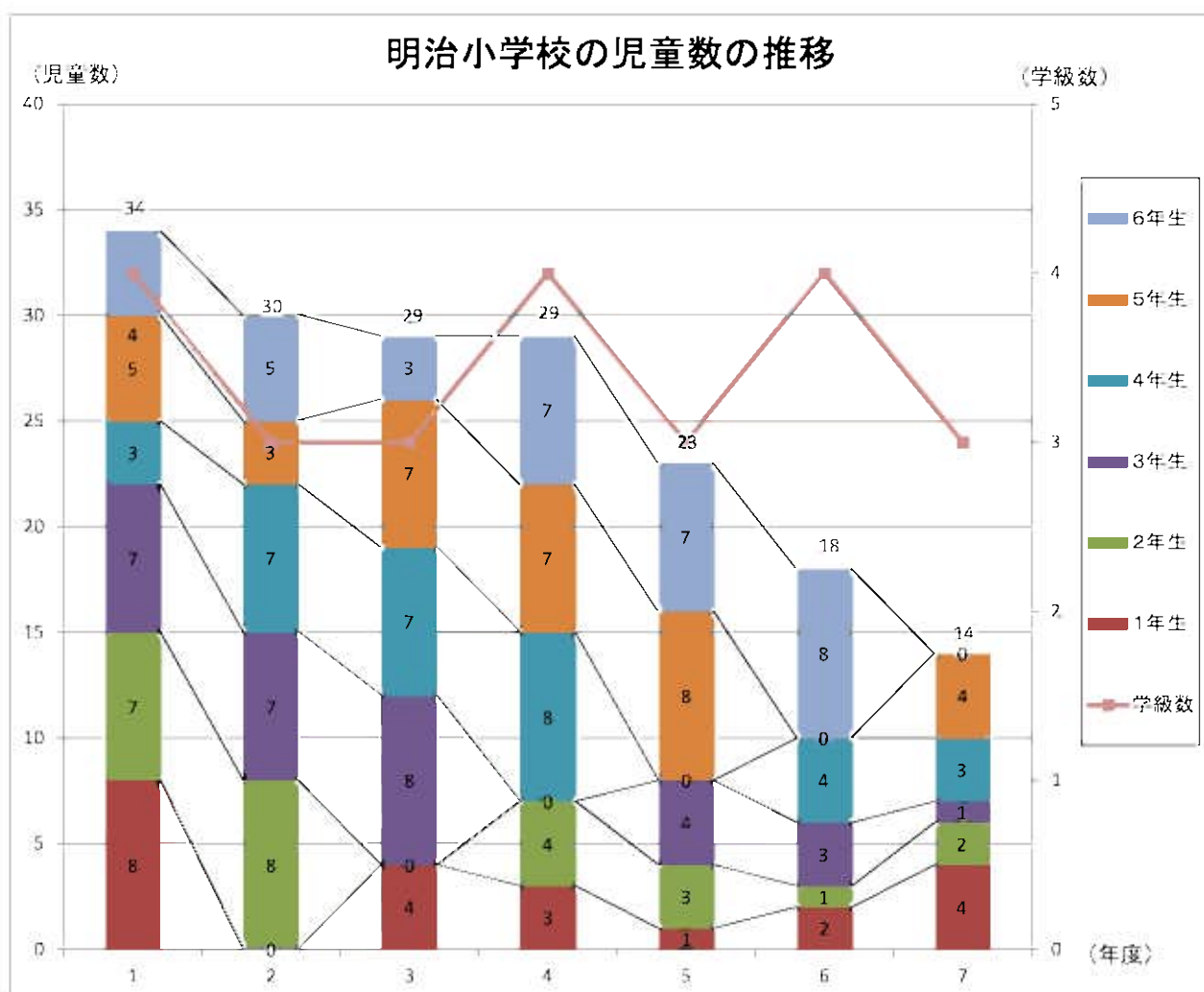
× R1.5.1現在の児童数

× R2年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

× R2年度以降の2～6年生は、前年度の各1学年下の児童数

× 学級数は、鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1・2年生:30人学級 3年生以上:35人学級)



千代川以西エリアの生徒数(北中学校区在住)

× 北中学校区: 安長・商栄町・千代水1～2・南安長1～3・緑ヶ丘2～3

【年度別生徒数】

年度	1年生		2年生		3年生		全 校		全校生徒数 増 減 率 (対比R1)
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
1	20	1	12	1	21	1	53	3	
2	23	1	20	1	12	1	55	3	
3	20	1	23	1	20	1	63	3	
4	22	1	20	1	23	1	65	3	
5	22	1	22	1	20	1	64	3	
6	29	1	22	1	22	1	73	3	
7	20	1	29	1	22	1	71	3	
8	28	1	20	1	29	1	77	3	
9	34	2	28	1	20	1	82	4	
10	31	1	34	1	28	1	93	3	
11	27	1	31	1	34	1	92	3	
12	34	2	27	1	31	1	92	4	
13	42	2	34	1	27	1	103	4	194.33

× R1.5.1現在に当該エリアに在住する子どもの数

× R2年度以降6年間の1年生は、R1.5.1現在の該当小学校区各学年児童数

× R8年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

× R2年度以降の2、3年生は、前年度の各1学年下の生徒数

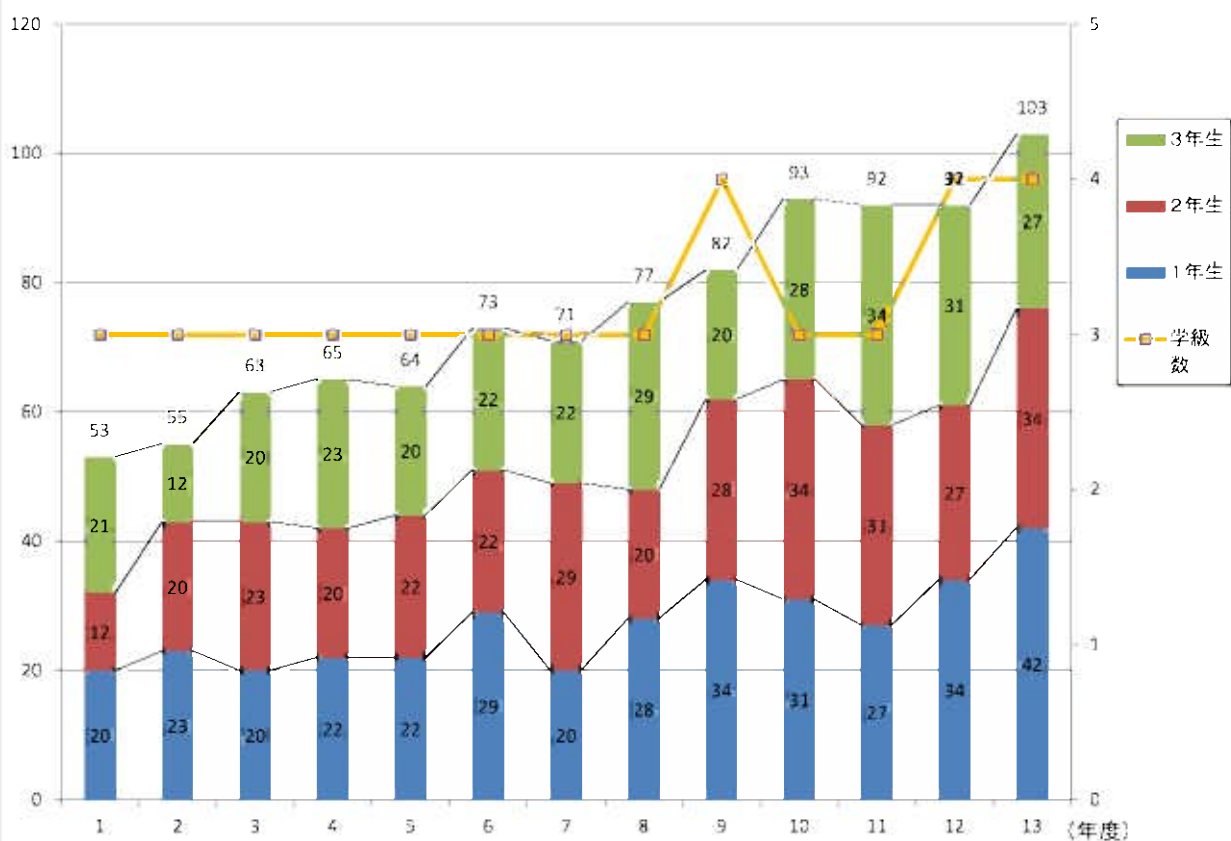
× 学級数は、現在の鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1年: 33人学級、2・3年: 35人学級)

千代川以西エリアの生徒数(北中学校区在住)の推移

(生徒数)

(学級数)



千代川以西エリアの児童数(城北小学校区在住)

× 城北小学校区: 安長・商栄町・千代水1～2・南安長1～3・緑ヶ丘2～3

【年度・学年別児童数】

年度	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		全 校		全校生徒数 増 減 率 (対比R1)
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	
1	20	1	29	1	22	1	22	1	20	1	23	1	136	6	
2	28	1	20	1	29	1	22	1	22	1	20	1	141	6	
3	34	2	28	1	20	1	29	1	22	1	22	1	155	7	
4	31	2	34	2	28	1	20	1	29	1	22	1	164	8	
5	27	1	31	2	34	1	28	1	20	1	29	1	169	7	
6	34	2	27	1	31	1	34	1	28	1	20	1	174	7	
7	42	2	34	2	27	1	31	1	34	1	28	1	196	8	144.11

※ R1.5.1現在に当該エリアに在住する子どもの数

× R2年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

※ R2年度以降の2～6年生は、前年度の各1学年下の児童数

※ 学級数は、鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1・2年生:30人学級 3年生以上:35人学級)

